

令和8年6月3日送信

## 台風第6号に伴う保育所等における対応について

保育所等設置者・施設長様

台風第6号に伴う対応について、御連絡いたします。

- ・本日、台風第6号の接近に伴い保護者のお迎えがあった場合には、児童を引き渡してください。
- ・保護者と連絡がつかない、または、お迎えに時間がかかりそうな場合は、今後、天候が回復する見込みがあるので、お迎えを要請することなく保育を継続していただき、児童と保護者の安全確保にむけた対応をお願いします。

### 【保育所等へのお願い】

- ・次の①から②の内容を本市にメールにて御連絡ください。
  - ① 6月3日（水）の当初登園児童数
  - ② 登園児童数のお引取りの状況（迎えに来た人数等）